

国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額 2,193（2,164）百万円】

＜対策のポイント＞

土地改良区による農業水利施設の管理体制について、農業農村をとりまく情勢の変化に対応するため、地域住民やNPOなど多様な主体の参画による安定的な体制の整備・強化を図ります。

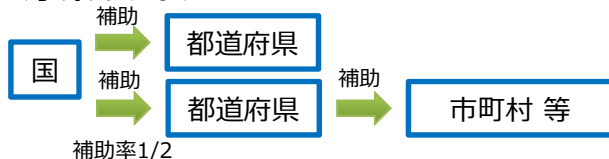
＜政策目標＞

農業水利施設の戦略的な保全管理

＜事業の内容＞

- 国が整備したダム、頭首工、ポンプ場、水路等農業水利施設の多くは国有財産として土地改良区に管理委託をしています。これらの施設は、適切な維持管理により多面的機能を発揮しています。
- これらの多面的機能に対する地域の期待は高い一方で、少数の担い手を中心となって農地の大宗を耕作する農業構造への変化に伴い、農業水利施設の管理・操作は高度化・複雑化しています。
- また、施設の老朽化が進行する中、近年頻発する異常気象や突発事故に対応した管理が求められており、国土強靱化・インフラ長寿命化の取組を進める観点からも土地改良区の公的役割は増大しています。
- これらに対応するため、土地改良区による農業水利施設の管理体制について、地域住民等の多様な主体の参画による安定的な体制の整備・強化を図るため、以下に対する助成を行います。
 - ① 管理体制整備計画の更新及び管理体制整備の推進活動
 - ② 管理体制整備・強化
 - ③ 管理体制整備の促進に向け、突発事故・異常気象に対応するための調査・計画策定や、必要となる施設整備（予防保全・省エネルギー化対策、地域防災対策等）の実施※事業実施期間：平成30年度～令和4年度

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

国営造成施設の管理を取りまく状況



地域住民等と連携した管理体制を構築



【お問い合わせ先】農村振興局水資源課（03-6744-1363）